

1 管理を行わせる施設

- (1) 名 称 姫路市夢さき夢のさと
- (2) 所在地 姫路市夢前町神種1281番地2

2 指定管理者候補者

- (1) 名 称 有限会社夢前夢工房
- (2) 代表者 取締役 衣笠 愛之
- (3) 所在地 姫路市夢前町宮置909番地1

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

4 選定理由

姫路市夢さき夢のさと条例第19条第2項各号に掲げる基準及び姫路市指定管理者制度導入基本方針に定める基準を基に、指定管理者選定委員会が定める基準に基づき審査を行った結果、最も評点が高かった者を指定管理者候補者に選定した。（※「7選定経緯(5)評点結果」参照）

5 評価内容

- ・様々なイベントを工夫して実施することで、施設の利用率向上を図ろうとしている。
- ・地元産農産物を積極的に活用した事業が考えられている。
- ・気軽に家族の絆を深めることができるよう、手ぶらで施設が利用できるなどの創意工夫がなされている。
- ・経費節減に努めた指定管理料が提案されている。

6 農林水産環境局指定管理者選定委員会委員

| | 役 職 | 氏 名 |
|------|------------------------|--------|
| 委員長 | 姫路市農林水産環境局長 | 福田 宏二郎 |
| 副委員長 | 兵庫県立大学教授（学識経験者） | 坂本 薫 |
| 委員 | 姫路市農林水産環境局農林水産部長 | 藤田 雅司 |
| | 姫路市子ども会連合会会計（市民・利用者代表） | 中川 麻美 |
| | 公認会計士 | 浦田 秀彦 |

7 選定経緯

- (1) 募集方法 公募
- (2) 募集期間 令和5年8月4日から令和5年9月19日まで

(3) 申請者数 2団体（有限会社夢前夢工房、特定非営利活動法人姫路発中高生のための東日本災害ボランティア）

(4) 選定委員会検討経過

現地視察 令和5年8月1日 姫路市夢さき夢のさとの現地視察
 第1回 令和5年8月1日 現指定管理者に対する評価、
 募集要項・審査基準等の審議・決定
 第2回 令和5年10月4日 申請書類の審査、プレゼンテーション及び質疑による審査、指定管理者候補者の選定

(5) 評点結果（各委員による評点の平均）

| | | 候補者 | A |
|---------------|---------------------------|---------------|---------------|
| 総合評点 | | 217.9点 | 111.0点 |
| （内訳） | 事業計画等の評価（200点） | 162.4点 | 66.4点 |
| | 施設の管理運営方針（30点） | 25.6点 | 10.2点 |
| | 施設の効用を最大限に発揮・管理経費の縮減（90点） | 75.4点 | 26.4点 |
| | 施設の管理を安定して行う能力（80点） | 61.4点 | 29.8点 |
| | 管理運営経費の評価（100点） | 55.5点 | 44.6点 |
| | 指定管理料 評点* | 36.9点 | 35.0点 |
| | 提案額（70点） 提案額（単年度平均） | 18,480,000円 | 18,686,000円 |
| 収支計画の妥当性（30点） | 18.6点 | 9.6点 | |

* 指定管理料提案額の評点の算出式は以下のとおり。

$$\text{評点} = 70 \text{点} \times \{ 0.5 + 0.5 \times (\text{上限額 } 18,686,000 \text{円} - \text{提案額}) \div (\text{上限額 } 18,686,000 \text{円} - \text{下限額 } 14,948,800) \}$$

※ただし、提案額が上限額を上回る場合は失格とし、提案額が下限額（上限額の8割）を下回る場合は、一律70点の評点とする。

(6) 議事要旨

- ・ 現地視察
 - ・ 現地確認
- ・ 第1回選定委員会
 - ・ 「指定管理者候補者申請手続要項（案）」、「指定管理者候補者審査基準（案）」及び「指定管理者業務仕様書」について原案どおり了承。
- ・ 第2回選定委員会

- ・申請書類の「書類審査」及び「プレゼンテーション審査」の結果、候補者を有限会社夢前夢工房として選定することを了承。

8 候補者の決定

令和5年10月11日開催の指定管理者制度運用委員会において指定管理者候補者を決定